

平成27年第1回定例会一般質問2日目

○議長 宮城清政君 これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

開議（午前10時05分）

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長 宮城清政君 日程第1．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって13番 玉城 勇議員、14番 金城好春議員を指名します。

日程第2．一般質問

○議長 宮城清政君 日程第2．一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。12番 上原喜代子議員。

〔上原喜代子議員 登壇〕

○12番 上原喜代子さん 一般質問2日目の一番手となっております、よろしくお願いいたします。今回の名古屋グランパスの受け入れは、観光地南風原町の認知度のアップと今後の展開に望みが持てるチャンスだと大いに期待していました。この新しい取組が、町興しの出発点として地域を巻き込み、そして行政各部署の巻き込みで本町の良さを発信してもらいたいという強い思いで本日の質問に取り上げております。そのような観点から質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、通告書にしたがいまして質問をさせていただきます。1．地域発信力の強化と観光を関連付ける事業のあり方をということで、（1）名古屋グランパスキャンプを受け入れましたが、来場者人数はどうであったのでしょうか。（2）受入態勢は、十分であったのでしょうか。観光地として発展させる可能性は見出せるのでしょうか、お伺いします。

（3）受入地としての本町の課題と町興しの起爆剤としての要素は何でしょうか。（4）今後の機会を考え、取組体制をどう展開していくのでしょうか。（5）同時開催に南風原物産展がありました。イオン南風原店との提携による巡回バス導入もありましたが、結果はどうだったのでしょうか。（6）滞在型ツアー等を将来的に計画するのであれば、地域の発信力として独創的な本場の味の見せ方やパフォーマンスの必要性を感じますがどう考えますでしょうか。以上、よろしくお願いいたします。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 それでは、上原喜代子議員のご質問にお答えいたします。質問事項の 1 番、地域発信力の強化と観光を関連付ける事業のあり方というご質問に関しまして、教育委員会が（４）までかかわっておりますので、教育委員会から先に答弁をさせていただきます。（１）でございますが、キャンプ期間中で延べ 1 万人余の来場者がありました。

（２）でございますけれども、キャンプの受入態勢については、チーム関係者から芝の仕上がり具合についても満足していただきました。キャンプ地としての環境としても申し分ないというような確認をしておりますので、十分であったと考えております。また、観光地として発展させる可能性についても、（１）のご質問に答弁したとおり、来場者人数などを勘案しましても大きな誘客効果があるというようなことでございまして、有望な観光資源になると考えております。（３）でございますけれども、受入地としての本町の課題としまして、来客のための駐車場確保があるかと考えております。休日は、小中の運動場を駐車場として確保できますが、平日は利用できませんのでその対応策としてイオン南風原店の駐車場からバスを運行させて観客の足を確保いたしました。課題といたしまして、その他にまずキャンプ受け入れの経験不足によるわれわれの段取りの不足あるいはまた球団やチームとの交渉の窓口整備、受け入れを生かすためのアクションプラン等々の作成と周知などが考えられます。また、このように有望な誘客機会を、町興しとして十二分に生かすアクションプランこそが起爆剤になるのではないかと考えております。（４）でございます。取組体制につきましても、今回のようなプロジェクトチーム体制が良いのではないかと考えております。また、もう少し町民を巻き込んだ方法も考える必要があるのではないかと考えております。以上でございます。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 では、引き続き（５）についてお答えします。イオン南風原店との連携による巡回バス導入については、駐車場の確保の面や待ち時間、移動時間もスムーズに行うことができ、高く評価をいただいております。そのようなことから、今回のグランパス受け入れについて物産展との関連でも良い結果を上げることができたと認識しております。

（６）についてであります。本町の観光地としての取組は、まだスタートしたばかりで地域の魅力発信において対外的、対内的に見てもまだ情報発信などの取組が不足であると考えています。ご指摘のようなパフォーマンスを発揮することができるよう、町内の事業所や地域住民が観光に対する意識や気持ちを一つのものとするよう働きかけるとともに、スポーツツーリズムの振興に、関係課連携して全庁的に今後も取り組んでまいりたいと思います。

○議長 宮城清政君 12 番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 1万人余の来場者という部分で、これは想定内だったのでしょうか、お伺いします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 上原議員の再質問にお答えいたします。キャンプ地の延べで1万人余ということで教育長からありました。それについては、想定内だったのかということですが、2月11日の同じJ1チーム同士のトレーニングマッチにつきましては、だいたい5,000人ぐらい入っただろうということで、これについてはJ1同士の対戦でありますので観客数としては想定しておりました。しかしながら、平日につきましては、予想していたより少なかったかなと認識いたしております。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 試合の時は多かったと、平日は少ないということですので、それはそうだろうと感じます。やはりそういう試合を間近にすることは滅多にないですから、試合の時に多く集まるのはそうだと思います。そのなかにおいて、受け入れをしたときから準備をする期間、決定したあとの準備期間は十分にあったのでしょうか。どうでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 再質問にお答えいたします。名古屋グランパスが南風原町でキャンプを行うことの決定から、2月9日からキャンプでございましたので、12月からそのお話がございまして実際予算取りをいたしまして、それにかかる費用の予算調整等はそれから進めておりますので、期間的には十分ではなかったという考え方を持っております。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 予算を組んでという部分で12月の予算からという話でありましたので期間としては十分ではなかったとのただいまの答弁だったのですが、私としては「芝人養成事業」というものがあって、これはキャンプ地になる前提で始まった事業だと思うのです。そのときから体制を組んで、受け入れを想定して事業に取りかかったのかと思ったものですから、それについてはどうなのでしょう。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 12月からキャンプの話がありましたがしかし、芝人事業を6月に入れたときには、将来においてはキャンプもできるような呼び掛けをしてもいいなという話でした。そして昨年、サッカー協会が設立されましたので、サッカー協会の皆さんと一緒に、芝人事業を入れて将来においてはキャンプの誘致もしていこうとしておりました。これがとんとん拍子に、芝の育成状況も見て、またサッカー協会の皆さんが一丸となって呼び掛けをしたら、名古屋グランパスがぜひ南風原にという脈があるよということがありまして、ラブコールのためにもぜひ11月の最終戦を観戦に行ったほうがいいのではないかとということで私たちも参加させてもらいました。そこでお話をしましたら、行きたいということでありましたので、当初は、将来においてはであり、すぐ今年から来ることは想定外でした。町のサッカー協会の皆さん、町民、商工会も一緒になって、全職員体制で取り組んでいこうというかたちになったことをご理解いただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 相手があることですから、いろいろとあつただろうことは想定しておりました。受け入れとして認めてもらったことは大変ありがたいことだと感じております。そして(2)に移るのですが、受入態勢は十分であったかの部分は、準備期間ともかかわってきますし、準備期間はそんなになかったという受取り方をいたしました。受け入れそのものに対しては、画期的な取組だと嬉しく思います。それに伴い、担当課のご苦労は大変だつただろうと理解もいたします。この受け入れをとおし、私としては観光地としての本町の売込み、取組、そして意気込みという部分が、観光としての脚光を浴びるのではないかと、可能性、きっかけを掴むことができるのではないかとそういう思いでこの質問はしたのですが、来ないと分からない部分もありますし、今回の場合は南風原物産展が別の所であったということもありはしたのですが、そういう観光に結びつけるきっかけを見つけるという考え方は、受け入れたときに皆さんのなかで共通認識としてあつたのでしょうか伺います。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えいたします。キャンプの受け入れが正式に決まった時点で、観光に向けて十分可能性はあると認識しておりました。と申しますのは、他の自治体で同じようなキャンプ誘致をしまして観光面に結び付けている状況を確認しておりましたので、南風原町につきましても同様にこれを起爆剤として観光地としての発展に取り組んでいきたいということから進めております。ただ、いかんせんそのキャンプの日程が決まりましたからキャンプインまでかなり短期間であったことと、また初めての取組だと

いうことでその体制には今回は不十分だと考えておりますけれども、短い期間の態勢にしては結果として良いほうではなかったかと考えております。今後、継続してそのキャンプができるように、また南風原町の観光発展に私どももステップアップできるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 初めての取組で不十分であったと、それは理解します。先ほどから申し上げていますように、南風原物産展が別の所であったというのも大きいのではないかと感じております。2月9日に歓迎式典があつて、そのなかにはマスコミ関係者もたくさんいらっしゃったと思うのですが、私はこのマスコミをどうにか取り込む方法はなかったのかなと感じました。そのマスコミを取り込むことで、観光地として私たちが今からの課題とするものが見つけられるのではないかと思ったものですから、そのなかにおいて会場の設定がとても寂しく感じたのです。もちろん、観光協会もあつて商工会もあつて南風原物産展が向こうにあつてということではあつたのですが、せっかくプロの選手が見えるのにこれでいいのかと思ったものですから、会場設定にはカメラを通して画になる部分がなかったと、セレモニーを映せても、セレモニー以外の所にカメラがいかなかったのではないかという部分も感じたものですから、そこのところもうちょっと取り組めなかったのかと思ったのです。例えば、競技場の中にサッカー選手がいる、外のほうにちょっとした観光協会が立ち上げた土産物とかグランパスのグッズとか、それを2カ所だけでやっていたのですよね。そこをもうちょっと、そんなに数は多くなくても賑わわせることができなかつたのかと思ったのですが、それはいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えいたします。確かに、結果としましてはそのように会場も少し寂しかったかとは考えておりますけれども、先ほども申し上げましたとおり、初めての取組ということでその状況がまだ十分に把握をしていなかった結果ではなかろうかと考えております。そういった方面も踏まえて、次回からはそのような取組を強化していきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 初めての取組だったという部分は十分に理解しますが、やはり今後のことを思って私は質問に取り上げておりますので、結果としてそうなりはしたのだけれども、その結果を踏まえて今後どうするのかという部分を思うものです。本町の課題と

しては何か、起爆剤は何かと質問いたしましたが、これは必ずや次回につながるものだと思っておりますので質問いたします。課題としては駐車場の確保ができなかったと、そのためにイオン南風原店と提携を組んだという答弁はいただきました。駐車場の課題はいつも議会でも議論されるところで、本当にこれは早急に確保をしなければいけないのではないかと感じているのですが、それとは別に、物品の販売とかPR活動という答弁もいただいていますから申し上げます。今、私たちは農産物でいろんな加工品を作る研究をしているところにあります。ですからそのへちま生産日本一ということで私たちのなかで南風原町は言われて、加工するのもいいのですがこの日本一とか拠点産地認定とかそういう部分でもっと大きくPRする必要があったのではないかと思います。一括交付金で平成26年度実施計画、平成28年度から平成30年度までの計画があって、ビューリーズのダンスユニットの活動もあって、それはそれでいいのですけれども、今後は受け入れたその場で、陸上競技場のその場で南風原町は日本一生産を誇りにしているというPRの仕方、そしてその現場で現物そのものが試食と言うか販売できる方法は、この先考えられるでしょうかお伺いいたします。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 トレーニングキャンプのとき、お客さんがどれぐらい見えるのか。そのときに私たち行政においては、いろいろな食べ物、物品も販売しながらやっていかなければ祭りは盛り上がりがないのではないかと感じております。行政としてもやっていく姿勢を持っておりますので、問題は商工会の皆さん方が私たちも参加させてくれというような意気込みが大事ではないかと思えます。行政からこういう物品も出してくれとやると、人が来なかったらその責任は、行政に力がないのではないかと、そうではなくて、むしろ事業者の皆さん方が私たちもこういう食べ物、物品販売もやりたいと、一緒に参加させてくれというこのムードが大事ではないかと思えます。そうすることによって、お客さんに対しておもてなしもできるのではないかと感じております。提供はしながら、やはり民間の皆さん方から参入させてくれという声を上げることが、こういう相乗効果をもたらすことが一番大事ではないかと感じております。そういう意味で、今後気を付けていきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 行政が取り仕切るというわけではなくて、事業所もそれに対して要望があればというただいまの答弁だったと思うのですが、もちろんその事業所も、私の知り合いの生産農家はいろんな部分で自分の農産物をどうやって売ろうかと研究している方もいます。ですから、そこを捉えても、今回は本当に分散したことが一番の原因だと思う

のですけれども、物産展に行っているからそこまでは手が回らなかったのですが場所が確保できれば自分もやったのになという話です。農産物はヘチマだけではなく、加工の段階にあります。また、この加工が日本一だと銘打ったヘチマですので、南風原町らしさを出すならソウルフード、南風原町では昔から食べていた昔からの食べ物ですから、そんなに手をかけなくても美味しく食べられることは誰もが認知していると思います。沖縄全体で認知していると思うのですが、県外の方は垢すりだと思っている人もなかにはいるのですよね。だからこれから先、誘致を想定したときには、やはりこれは栄養分の高い食べ物だという発信の仕方、そこで試食もさせながら販売もするというようにもっていかなければ、せつかくの生産日本一がソウルフードも作りきれないということになってしまうのではないかと思うものですから、このような質問をしているのですが、やはり試食させるということは体験させることと一緒にです。体験学習という言葉がよく聞えるのですけれども、県外の人たちを取り込むためには試食させること。私はこの事業所に補助をなささいというものではないのですが、ただ、ある程度試食させる部分だけでも補助を付けて激励するとかそういうことができないものか、いかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えいたします。議員のおっしゃることもひとつの手法ではないかと考えております。先ほどから申し上げておりますけれども、初めての取組ということでいろんな検討も今回の第1回目を踏まえて2回目、3回目と徐々にアップをしながら、その集客に見合う出店関係、先ほど町長からもありましたけれども先んじて出店だけを多めにしてしまうと集客に合わない場合、それには営業関係もありますので集客に対するバランスも必要かと思えます。今後もそういうキャンプに力を入れるということで、陸上競技場の芝の育成についても本年度同様に継続していくよう計画を立てておりますので、誘致も1回目、2回目、3回目と継続していくうちにそれなり町としても受入態勢を強化できるものと考えておりますので、一步一步進むよう取り組んでまいりたいと思えます。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 今後のことだから、初めてだからということは私も理解するのですが、今後につながるためにもやはりこのところは押さえて欲しいという質問ですので、ぜひ今後につなげる体制づくりに取り組んでいただきたいと考えております。やはり、見て感じたことは、名古屋グランパスが来て、先ほどもありました集客数について皆さんも人が集まっていることを承知しているところではあるのですが、しかしその場で弁当も買えない、軽食も取れない、南風原町の実情というのは、もったいないのではないかととても思うのです。集客数に合わなければどうするかの話もあったのですが、そのキャンプが終わ

ってすぐあとに琉大をはじめとする県外の学生たちが200名余集まって陸上の合同練習をしていたのです。この人たちは各々弁当をもってきたり、ダンボールに食べ物を詰めてきたりという様子が見られたものですから、やはりこの場で何も無かったのかなど、なんで手ぶらで帰すのかねと、これは皆さんも思っているのではないかと思うのですが、そのところをどうしたらいいのかがありました。人が集まっているのに、うちの南風原町には何の収益もないのかを考えたときは、やはりどうにか対策を立てなければいけないのではないかと思うのですけれども、どうですか。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 先ほどから担当の皆さん方がお答えしております、これだけのお客さんが来るのであれば、これを大事にしたい、また少しでも滞在させたい、そのためには食べ物がなければいけない。しかし、行政が食べ物屋を提供するわけにはいかないし、町の商工会が中心になった事業者の皆さんがたくさんおられますので、その人たちが私たちにもこの場所に場を提供してくれというような言葉を商工会から、事業者から町に対して申入れをするのが大事ではないか。行政から、ブースを用意してあるからここに来てくれとするのではなくて、場所を提供してくれという、また町も提供する場所をひろめておりますのでラブコールしております。ぜひ食べ物屋を参加させてくれという声上がるのが一番大事です。そのまま腹をすかせたまま帰すのではなくて、練習も見て、試合も見て、食べ物を食べてお腹もいっぱいになって帰るような環境を作るには、問題は商工会、事業をなさっている方々から私たちも参加させてくれという思い、こういうムードを盛り上げていくよう私たちも手助けをしてまいりたいと思います。議員にもぜひ、人がいっぱいいるから弁当屋、食べ物屋、店を出したらどうかという面で手助けをお願いしたいと思っております。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 店を出すようにというお話だったのですが、南風原町は土地がないですね。だからその部分で店を出すのにも大変なところがあるとは思いますが、私はこの取組が全部課題ばかりだったとは決して思いません。商工会も連携しながら先ほどの答弁だったのですが、そこに関してはやはり皆さんもこれだけの集客があったのだよと、行政からの懇談会とかいろんな場面があると思いますので、今回は物産展があつて会場が手薄になったこともあるのだけれども、事業所としてはどう考えるかと皆さん方からも提案していく必要があると思うのです。事業所の皆が皆、サッカーを見に行つたわけでもないだろうし、知らない人は知らないと思いますので、やはりそういう場を作つていただいて、それは各々の考え方だから商業につないでいく部分を見出す方は見出しますので、そういうものがあるのだよという提案はしていただきたいと思っております。

5 番目に移りたいと思いますが、イオン南風原店と提携してやったときに、南風原物産展については私たちの所属委員会からも留意事項があってもっと調査研究したほうがいいのではないかとあったのですが、別にそれはそれとして物産展に参加した生産農家からは大変良かったと、売上が上々だったと喜びの声も聞かれています。その成果としては、試食をあげています。試食させたことが良かったのではないかと、そういうふうに取り組んでいる方もいますので、こういう人たちを巻き込んで、次回からはその場でなんとか展開できるように、あまり分散せずに。分散しないからたくさんのお店をもって来たほうがいいのかといえどあの場所ですからそんなにたくさんはもって来ることはできないと思うのですが、農産物を加工したものを試食もさせながら販売もできる力のある人たちを、情報提供してぜひ次回からはつなげていただきたいと思っております。お伺いしたいのは、分散して良かったともちろん駐車場の件がありますからそのことに関しては良かったということなのですが、分散したことは物品販売とかそういうことに関して全体的に良かったと思えますか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えいたします。物産展そのものは町が運営しているものではなく、実行委員会方式で行っているものですから、その場所の選定など私どもがここがいい、あそこがいいと直接申し上げられないものです。また当初の物産展につきましては、別の日程で定められておりましたけれども、グランパスのキャンペーンが決まりましたから相乗効果を高めるためにと敢えてその日にぶつけております。それで陸上競技場に物産展を合同で一緒にやればなお効果があるとは考えますけれども、物産展は基本的に場内放送やいろんなステージ関係もございます。キャンプにつきましては、音を出さないでくれ火を使わないでくれというそういった協議もありましたので、そういった物産展関係が同時にはできないということがございました。物品関係についても、当初予定はしておりますけれども、集客がどの程度になるか読めないこともありまして、物産展に手が取られてここに出店ができなかったということではございません。両方に出しているところもございまして、手探りの状態でこの程度というのが今回の内容ではなかったかと思えます。これから一年近くの期間もあることですので、今後は長期的に次回に向けた取組を行っていきたいと思えます。また、先ほどからの議員ご提案のことも大きな検討課題として取り組んでいきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 相手方からいろんな制約があったという答弁だったと思うのですが、火を使わないという部分もお弁当にすれば火も使わなくていいかなという部分もあって、これも事業所の皆さんがどういう方法でという情報さえ出していればいろいろ

ろ工夫できることだっただろうと捉えました。ああいうふうにして寂しい雰囲気で作るより、担当課はここだからということは抜きにして、もう少し方法は考えられたのではないかと思ったのは、野菜摂取を拡大しようと健康保健課でラッピングされたキャンピングカーがありますよね。別にこの事業のために使うという趣旨ではないのですが、でも野菜があるからそういう部分も発想ができるのであって、うちの南風原町にこんないろんな野菜があるから皆さん摂取しましょうと、健康のためにも摂取しましょうという健康に関する事業だと理解はしているのですけれども、このキャンピングカーの 1 台でも、私の発想がおかしいのかどうなのかよく分かりませんが、その寂しい雰囲気の場合においてスターフルーツの栄養効果などを大きく描いて、スポーツ選手にとってこのスターフルーツは大変効能がいいのだと、水分補給の部分でとても良いのだという売り込み方で、健康保健課は栄養価の分析を掲示したり、スターフルーツを丸ごと丸かじり美味しいのだという売り方もあったのにも思ったものです。なぜそれをやらなかったという部分では、準備期間がなかったからおっしゃるから、言うことはできないのですが、やはり生産日本一であるのであればそれをもっと大いに活用して、選手にとってもビタミン C も豊富だしリンゴよりも栄養があるのだという説明の仕方、そしてスターフルーツを選手に食べてもらう方法もあったのにも思ったものです。これは次回につなげていただきたいと思います。テレビを意識して、選手が一口でも食すれば、丸かじりすれば、このスターフルーツはもっと脚光を浴びていくのではないかと思うものですから、加工だけではなくてそのもの自体に魅力があることをぜひ考えていただきたいと思います。相手方もあり取組が二転三転したと担当課もおっしゃっていましたが、そこまで気も回らないし目も行き届かなかったという部分はあるのですが、でも将来的に農産物日本一とか拠点産地認定農産物に脚光を当てるためにも、将来的にはふるさと納税まで推進していける状態になってくれたらと思うものです。加工品も大事です。大事にしながら、その現物もやはりセットとして、ふるさと納税へもっていったらと思うものです。JA のくがに市場もできることだし、そこも提携したら可能性は見つけられるのではないかと考えているものですから、ぜひそうしてもらいたいと思います。質問はまちづくりできたものですから、納税まで話が飛ぶのですが、宮崎県都城市では、ふるさと納税の申し込み件数が 2 万 1,336 件で納税額 4 億円、長崎県平戸市が申し込み件数 3 万 5,487 件で納税額は 14 億円と発表されております。私たちが着目して、将来的にはそこまでいったらと思うものですから、担当はここだからというのではなくしてその部分を見つけ出して欲しいということで質問をいたしております。最後に総務部長、そこまできましょうよろしくお願いします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 振られてしまいましたので。ふるさと納税ですね、確かにポイント制のようでありまして、いくら以上は何ポイント、例えばこの町の特産の干物が A、B、C

選べます。たぶんあれは納税額とさほど変わらない金額で漁業組合、農業協同組合等と連携して、ひとつの商業の媒体としてやっているのではないかというふしもあります。先ほど来、議員のご質問を伺っており、われわれはそういったステージを作りますので、どんどんビジネスチャンスを見つけて展開してくれというのが町長がおっしゃっていることです。ふるさと納税にしてもそういったことがございますので、われわれはそういうビジネスチャンスを作ります、乗ってくださいというのはやはり協働ではないかというのもございます。ご提案が様々ありましたけれども、トータルでわれわれは公の立場です、皆さんはここをどうぞ活用してくださいというようなスタンスで地域は活性化していくものだと考えております。今後ともいろいろご提言いただいて、われわれもそういったビジネスチャンスを作りますので、ぜひ一緒に南風原を発展させていきたいと思っております。答弁になったかは分からないのですが、以上です。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 質問している私もどこに振ったらいいのか分からない状態ではあったのですが。せっかく人が集まったのに、手ぶらで帰したことが悔しいということがあってこの流れにはなりましたけれども、ビジネスチャンスだという部分の情報提供です。観光協会もそうなのですが商工会、何と云うのでしょうか、物を作るときに皆が手を出しやすいような状況。これはカボチャサブレというものがあって、これに6枚入っていますが、火がおこせないとかいう会場の制約があるのであれば、南風原物産展で販売していたかどうかは分かりませんが、これはワンコイン500円なのです。腹持ちもすごくいいのです。だからこういうものを展示するのもひとつの方法ではなかったかと思うものですから、本当にどうかどこかでチャンスが、この大勢の人の中で事業として起こせるような情報提供をお願いして、提案で終わりますが次回には何か一つ目出しができるようお願いして終わります。ありがとうございました。

○議長 宮城清政君 暫時休憩します。

休憩（午前10時01分）

再開（午前10時10分）

○議長 宮城清政君 再開します。通告書のとおり順次発言を許します。11番 宮城寛諄議員。

〔宮城寛諄議員 登壇〕

○11番 宮城寛諄君 それでは、通告書にしたがいまして質問したいと思います。大きい項目で5点です。最初に通して質問いたしまして、再質問から一問一答で行いたいと思っております。

まず、小中学校のクーラー設置についてであります。小中学校の普通教室へのクーラー設置について、小中学校から特に暑い教室、6校のうち5校から各4教室出されたと報告がありました。その教室から行くと平成26年第4回定例会で回答がありました。新年度予算にどう反映されているかお願いしたいと思います。その件につきましては、一般会計の説明のなかでも南風原中学校から設置していくと説明がありましたけれども、再度お答えをお願いしたいと思います。それから2点目に、クーラー設置について平成28年度からの計画はどうなっているかお尋ねします。

2点目に、町の文化財、史跡、名所等、管理を問う質問であります。文化財や史跡等、サイン事業などで看板も整備されて場所が分かりやすくなっています。しかしながら、観光向けというようなサイン事業ですけれども、その場所にごみが捨てられたり廃車が放置されている所が見受けられます。管理はどうなっているかお伺いしたいと思います。

それから3点目に、河川の整備についてであります。河川の整備については、南風原町に宮平川、長堂川、安里又川、手登根川などありますけれども、宮平川、長堂川については交互にやっていくというこれまでの方針がありました。今、宮平川、長堂川についてだいたい土砂が堆積している箇所が見られますけれども、台風や大雨の前に浚渫を行う必要があるのではないかと思います。お答えください。

次に4点目、子ども・子育て支援新制度に向けてであります。子ども・子育て支援制度に向けて新年度予算はどう変わっているかその点をお答えください。(2)次年度から、幼稚園で3歳から5歳の児童が利用できるようになるのかどうかお伺いしたいと思います。次年度予算のなかでは4歳児に対応するための教室の増設費が計上されていますけれども、3歳から5歳の児童がどういうふうになるのか、その点をお伺いしていきたいと思います。

(3)職員の配置はどうなっているか。例えば3歳の子どもですと保育士1人で20人となっているのが1人で15人をみるというようなことになったりしています。他にも0歳も変わるのかどうか定かではありませんが、政府からの指導と言いますか指針と言いますか、それに対しての対応は十分なのかどうかお伺いしたいと思います。

それから、5点目に農業振興を図れということで、JAファーマーズが4月オープンで間近に迫ってまいりました。その近くに町民農園と農業研修もできるような施設ができないかどうか。施政方針のなかで新規就農者の支援事業や兼業農家へ助成、高齢者への生きがいづくりなどの手助けをすると報告されていました。そういう意味では、そういった施設を造ることによって生きがいづくりになるのではないかと思います。その点、どうかお伺いしたいと思います。以上、よろしく申し上げます。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 宮城寛諄議員のご質問にお答えいたします。まず質問事項1番の小中学校のクーラー設置に関するご質問でございますが、(1)で新年度予算にどのよう

に反映されているかということですが、平成27年度予算では南風原中学校のクーラー設置を計上してあります。(2)平成28年度以降の計画についてのご質問でございますけれども、平成28年度以降の計画については平成27年度の実施計画に計上しまして、その後特に暑い普通教室のクーラー設置を進めてまいります。

質問事項 2 番、町の文化財、史跡、名所等に関するご質問 (1) でございますけれども、町指定文化財の管理については、南風原町文化財保護条例第 6 条で所有者が管理しなければならないとなっております。ご質問の廃車が放置された場所やごみが捨てられている場所は、町の指定文化財ではございませんので所有者が管理する必要があると考えております。

質問事項 4 番、子ども・子育て支援新制度に関するご質問 (1) でございますけれども、幼稚園においては保育料の応能負担への変更、入園料の廃止、土曜日の預かり保育の実施に伴う歳入予算と平成28年度実施に向けての 4 園増築事業費等の歳出予算を盛り込んでおります。こども課関連では、新年度予算において事業所内保育運営費として 2,290 万円、さらに病児病後児保育事業委託費として 493 万 5,000 円を計上しております。(2) でございますけれども、町立幼稚園の 4 歳児保育は、平成28年度より実施してまいります計画でございます。3 歳児保育につきましては、そのニーズ調査や職員体制等について検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 では引き続き、質問事項 4 番目の (3) についてお答えします。この 4 月から始まる子ども・子育て支援新制度において、3 歳児については児童 15 名に対し保育士 1 名へと基準が変わります。それに伴い、町立保育所、認可保育園でも体制を整えております。

5 点目の農業振興を図れの (1) についてお答えします。新規就農者の農業研修に関しては、青年就農給付金が活用できる農業大学や普及センターの就農支援講座などがあります。町民農園に関しては、希望者に J A 南風原支店のいきいき農園を案内しております。そういうことで、現時点においては、農業研修等の施設計画はありません。

質問事項 3 点目の河川の整備についてお答えします。宮平川、長堂川の両河川について、現場調査により土砂等が堆積している箇所を確認しておりますので、優先度の高い箇所から台風や大雨の前に浚渫を行っていききたいと考えております。以上です。

○議長 宮城清政君 11 番 宮城寛諄議員。

○11 番 宮城寛諄君 再質問をしていきたいと思っております。新年度は南風原中学校の教室からということですので、これは 4 教室挙げられていたということでありましたので 4 教室できるのかどうかお伺いしたいと思っております。

それから2点目、次年度の実施計画で計上したいということですので、それはそれでぜひやって欲しいと思います。ただ、暑い教室であるということ各小中学校から挙げられているわけですから、予算の関係もあると思いますけれども、なるべくだったら暑い教室は一気にやっていくということも必要ではないかと思えます。皆さん方の計画は、どういう計画なのか。例えば1学校1年度ずつみたいなのかなのか、2学校ずつなのかなのか、一気にやる予定なのか。次年度の予算では別のところも入っているのでクーラーの予算がいくらかいなのか分からないのですけれども、予算に組み込まれていたのは、だいたい1,200万円ですよ。兼ね合いがあるかと思えますが、どういう計画なのかお聞かせください。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 再質問にお答えいたします。小中学校のクーラー設置、特に暑い教室で本年度27年度予算では、南風原中学校の予算計上をしております。南風原中学校は、学校から挙がっています特に暑い教室といたしまして、運動場側の2階、3階の4教室を予定しております。平成27年度で設置をしまいたいと考えております。

それから2点目の、特に暑い教室は今後どうしていくかということです。年次的に予算等も勘案しながらいきたいと思っております。学校から挙がってきているのは5校ありますので、一気にどうですかとご質問でございましたが、予算等も勘案しながら1校1校整備をしまいたいと考えております。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄君 南風原中学校については次年度4教室やるということで、ぜひ行って欲しいと思います。それと含めまして、特に暑い教室ということで4教室挙げられたわけですからそれはそれでクーラーを設置して、そうでないところも扇風機なりいろいろな措置をして、授業のできる快適な環境を作るといふかたちでやって欲しいと思います。

それから、平成28年度などそのあとの件については財政の問題もあるということで、全部で5校から出ているわけですから1校ずつやると5年かかるのです。平成27年、平成28年、平成29年、平成30年、平成31年まで。そうすると、教室で勉強するのは中学校だったら3年間、小学校だって6年間では卒業するわけですから、こんなに時間がかかっていいものかと思えます。皆さん方が小中学校でアンケートを取って、5つの学校からこの4教室暑いですよというように出ているわけですから、もちろん財政がなければどうしようもないわけですが、南風原町の130億円近くの予算の中で、やり方によっては一気にできるのではないかと思えますので、1校ずつとは言わずに予定としてはなるべくだったら一気にやって欲しい。それは予算の関係もありますが、それでも1校1校とは言わずなるべく早くやって欲しいと思います。皆さん方が新しく次年度作成する実施計画にどういうふうに乗

せるか、この心積もりが一番問題になってくるのですけれども、皆さんは今どうお考えですか。1校1校としか考えていませんか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 再質問にお答えいたします。クーラー設置については、各学校から暑い所があると出ています。それについて平成27年度は南風原中学校、そして順次計画に乗せて整備をしてみたいと考えております。それには文科省の予算等で提示してまいりますので、その調整等も含めて年次的に行っていきたい。調整がつけば、次年度の計画ですのでそのへんは併せてできるのか、それとも年次的に行うのかは調整をして、その年度の予算等も含めて勘案してみたいと思います。今のところは、年次的に進めていきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄君 年次的にというのは、1年間に1校ということではないのでしょうか。年次的に段階的にやっていくと理解していきたいと思います。併せてできるようであれば併せてやって欲しいし、できるのであれば一遍にやって欲しいし、平成27年度取り組む実施計画にぜひとも検討しながらやって欲しいと思います。ここは終わりたいと思います。

次に、町の文化財、史跡、名所等を問う。文化財保護条例で所有者が保護しなければならないとなっているから所有者が管理する必要があると考えていますと、条例ではそうでしょう。しかしながら、町が町民にも観光の皆さん方にも分かるようなサイン事業で案内をかけていますね。どこに何があります、そしてその場所には説明もあるわけです。そこにゴミがあるとか、廃車があるとか、その廃車がある所には以前にもゴミ袋が山積みになっていて、民生にお願いしたらそれは撤去してもらって大変ありがたく思いますけれども、しかし、あの廃車については1年、2年近くなるでしょうか捨てられたままなのですね。そういうものを管理が私たちではないからということで、そのまま放置していいものなのかどうか、私はそれが問題だと思うのです。そこに担当課から電話するなり、片付けて欲しいと連絡をするとか、それからゴミが散らかっている所もそういうようなかたちでやっていくということが必要ではないかと思います。この担当は生涯学習課長かな、今度退職されるようですのでぜひ最後の答弁を。立派にやっていくというようなかたちでぜひ仕事をやって欲しいと思いますけれども、どうですか。

○議長 宮城清政君 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 大城敏雄君 退職だからということではないのですが、実は今、廃車

が置かれているのは、たぶん宇平橋のポケットパークの所だと思います。まず、車放置が 1 台ございます。不法投棄になりますので、その取締りは生涯学習文化課のなかではできないと。それから、向こうは県の施設なのですね。宇平橋の碑についても、向こうに置いている碑を指定しているのではなくて、本物の碑は文化センターで預かっています。レプリカを建てているものです。管理については、南部土木事務所になるかと思います。

それからもう 1 つ、文化センターの按司墓ですが、これも門中の管理になっていて、個人の土地に対して僕らが勝手に片付けていいのかという部分もあります。按司墓については、花輪が放置されているのですが、片付けなさいという指示は環境課あたりができるかも知れませんが、生涯学習文化課としては指定もされていませんし個人の所有になるものですからそれに対しては何とも言えない状況です。以上です。

○議長 宮城清政君 11 番 宮城寛諄議員。

○11 番 宮城寛諄君 南部土木事務所の管理だということですのでけれども、それから向こうにあるのはレプリカだということで、確かに宇平橋にはレプリカの碑が立っています。しかしながら、向こうに宇平橋の碑があったよと南風原町でそのような案内もしているわけです。山川の公民館には向こうにありますというようにあるわけです。本物は文化センターにあるとしても、見に行く方もいらっしゃるわけです。それは文化財に指定していないということであったにしても、それは南風原町内の 1 つの名所と言いますかそういうものだと思うのです。そこに車が放置されているとか、汚れているとか、按司墓についてもそうです。門中の管理かも知れませんが、そういった案内を町がやっているわけですから、見ない振りにはできないと思うのですね。何とかしてちょうだいと門中に言えなければ、区長にでも連絡をすとかそういうことをやってちょうだいと、そういうことはできないのですか、ということなのです。私は南部土木事務所とか、その門中の方とか、他の所もちょっと調べてみたのですがやはり御願をやっている所できれいに掃除されている所もあります。そういうふうにして管理することが大事だと思いますし、また町の生涯学習文化課としてちゃんと見守りをする、注意をしておくことが必要ではないのでしょうか。そのへん、どうでしょうか。住民環境課としてそのへんはまた範囲外なのかな。住民環境課としてそのへんは必要ではないのですか。どうですか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 再質問にお答えいたします。町の文化財関係等についての説明板等サイン事業で設置をしてございますので、それについては確認をして、先ほど生涯学習文化課長からもございましたようにその所有者と言いますか、文化財保護条例にも記載されていますので管理者が管理をする必要があるということではございますが、そういった

ような町の大事な文化財でございます。そこが汚れていたりごみが落ちていたりすることなどがございましたら、確認をしてその管理者が処置できるのか、それからその物件は不法投棄に当たるのかどうか確認をしまして所管の班長あたりと連携をして解消してまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄君 ぜひ管理者と連携して対処して欲しいと思います。南風原町の一つの大事な所でございますので、文化財と指定されていないにしてもそういった名所、史跡は大事にして欲しいと思います。

3点目の河川整備ですけれども、堆積が見られるのでぜひやりたいとのことです。ぜひやって欲しいと思います。補正予算を組んでやるのでしょうか、ぜひお願いしたいと思います。平成27年度予算には組まれていなかったのではなかったかと思いますが、組んであります。河川整備で組まれていなかったような気がするのですけれども、どうなっているのかお伺いしたいと思います。それから、特に長堂川なのですけれども、親水関係で河川に下りられるようになっている所がたくさんあります。それから、せせらぎを取り戻すとかそういう意味もあって、例えばブロックとか大きな雑石を置いて、あれは酸素を入れたりするという意味で置いたと思うのですけれども、実はそこに土砂が溜まって、これまでユンボでもなかなかその土が浚渫できない。だいたいそこが残っていて、そのまま陸化するのではないかと思うような所が何箇所かあります。石をどかして浚渫をするといったことはできないものかどうか。今後は浚渫の仕方をいろいろ変えていかなければいけないのではないかと思います。例えば三面張りでしたらさっと流れていくかも知れませんが、そうでもないですから、そういう所は土砂が残ったりしますのでぜひやって欲しいと思いますのでよろしくお願いします。予算が組まれていましたか。私は組まれていないような気がしたのですけれども、次年度やるということではよろしいのですか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 答えいたします。河川の浚渫につきましては、以前は工事費等で組んでおりましたけれども、現在は7節賃金、12節役務費、14節の重機使用料関係を組み合わせて維持管理費ということでさせていただいております。状況に応じて小規模でも対応できるということがありまして、今そのような予算の組み方をしておりまして、平成27年度につきましても平成26年度同様、予算を組んでおります。雨季の前にそのような浚渫の対応をしたいということで、4月には業者へ発注を掛けていきたいと今現在取り組んでおります。以上でございます。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄君 4月に発注をかけるということですので、ぜひそれをやって欲しいと思います。それから先ほど私が話しました、水に親しむよう階段があつて、その周辺が特に堆積しているような感じがしますので、そのへんは特に留意してやって欲しいと思います。

それでは、子ども・子育て支援ですけれども、予算については次年度の4歳児に向けて園舎増築、それから事業案内運営、病児病後児の委託料等多くのことがやられています。この件に関しましては、昨日からいろいろ質疑が出ているのでだいたいのところは、例えば幼稚園の3歳、5歳児の対応と言いますか理解できたつもりではあるのですが、ただ、3歳から4歳は次年度まで対応できないという説明がこれまでもありました。ではそれを希望してきたときどうするかということで、できる限りのことをやると、対処していくと、それから私立幼稚園にもお願いをしていくというようなことがあつたのですが、それではその私立幼稚園が対応できるようなキャパシティが十分にあるのかどうか。そのへんはどうなのでしょう。

○議長 宮城清政君 学校教育課長。

○学校教育課長 稲福 正君 ただいまの質問にお答えいたします。私立幼稚園に3歳、4歳についてはお願いするということで、町内の私立幼稚園をお願いしているところであります。

人数的には、今後詰めていくということでお話をしております。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄君 希望がどれぐらいあるか、皆さん方はもう分かっていらっしゃるのではないかと思います。例えば、これまで受けていなかった3歳、4歳が新制度で受けられるということで希望がきたり、申込があつたりもするのかと私は思うのですが、それとも南風原町は5歳だけだということで全く応募がないのか。ないのであればそれはそれで対処する必要はないわけけれども、要するに仕事をしていない、保育に欠けない、その欠ける欠けないという言葉も今度から変わるようですが、そういう皆さん方は幼稚園を利用することしかできないと思うので、そのへん人数的にはどうなのでしょう。皆さん方は把握していませんか。

○議長 宮城清政君 学校教育課長。

○学校教育課長 稲福 正君 ただいまの質問にお答えいたします。3歳、4歳につきまし

ては、町では1号認定しておりませんのでゼロだと解釈しております。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄君 昨日の議論もそのへんだったような気がするのですが、要するに3歳、4歳は南風原町として対応する施設がないのでやらないのだと、それは義務ではないのだということをおっしゃっていました。今の話では1号認定をしていないからだと、それは要するに受ける受けないは関係なく希望があったら認定するとかいうことではないのですか。これによりますと、お子さんが満3歳以上で幼稚園を希望される場合、1号認定だと、自治体が受ける場合とは書いていないのだけれども、希望される場合認定すると、認定したらまた義務はないとかあるとか昨日の議論ではなっていました、認定はどういうふうになっているのですか。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 答えいたします。まず幼稚園の入園申込に関しましては、来月から入園でございますのでそろそろ所管では1号認定の手続きが進んでおります。平成27年4月入園の児童、幼児に関しましては、現段階では申込の児童が5歳児だけしかいませんので1号認定の人数は何名と決まっていますが、この内訳は5歳児が全てで、あと4歳児、3歳児はゼロでございます。課長からありましたように、1号認定しかしていませんからゼロですよと言うのはそこなのですね。要するに、現段階では5歳児の申込しかないというようなことでございます。仮に今後、4月に入って転入の方がいらっしやったり、あるいはまた保育所じゃなくて3歳児で幼稚園を希望したりというようなことが出る可能性があるわけです。その場合にどうするかということで、それがまた先ほど課長がありましたように、民間なり、あるいはまた保育所なり、いろんな町内の資源を活用してこの子の子育て支援に当たりたいというのが考え方でございますので、現段階では1号認定は5歳児しかいませんよということなのですね。以上です。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄君 今の認定のことですけれども、先ほど聞いたのは希望したら認定されるのか、それと皆さん方が受けたときにしか認定しないのか。5歳児しか受けられないものだから5歳児しか認定していないのか、そこなのです。例えば保育園に申し込んだときにいろんな条件で受けられないとかありますでしょう。もちろん人数の関係もありますけれども、条件を満たさなくて、あなたは保育園ではないですよ、幼稚園ですよというふうに言われたとき、幼稚園に申し込むしかないじゃないですか。今後もそうなのですか、でも、で

は幼稚園にということでしたら、もう締め切りしましたではなくて、3 歳、4 歳を認定するの
かしないのかです。申請主義なのか、皆さんの許可制なのか、この認定とはどのようなになっ
ているのですか。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 パンフレットにもございますように、1 号認定とは幼稚園の入所
なのですね。ですから、1 号認定するという事は、幼稚園に入所させなければいけないと
いうことでございますので、これは南風原町が認定して南風原町の幼稚園に入園すること
ができればそれはそれが一番良いのですけれども、物理的に南風原町では 3 歳児保育の設
備がありませんのでそれはもう認定したら他の園、あるいは他の認定こども園なり幼稚園
に受け入れをお願いするというようなことが、われわれ行政の役割になると認識しており
ます。ですから、保護者がどうしても幼稚園だという要望であれば、これを認定せざるを得
ないと現段階では解釈しております。そのパンフレットを読んだ範囲ではそのように解釈
をしております。以上です。

○議長 宮城清政君 11 番 宮城寛諄議員。

○11 番 宮城寛諄君 要するに、申請で認定をするわけですね。南風原町では 5 歳児しかで
きないので他の所と言う、また先ほどに戻りますけれども、他の私立というのは十分に対
応できるのですか。先ほど 5 歳児にしか認定していない云々ありましたけれども、これから
も可能性があるわけですから、私立幼稚園がどうなのだろう。南風原町内だけでなく他の
所にもお願いするのでしょうかけれども、皆さん方はそういった調査はされているのですか。

○議長 宮城清政君 学校教育課長。

○学校教育課長 稲福 正君 私立幼稚園等の定員の調査については、まだ正確にはやっ
ておりませんが、私立幼稚園にはお願いしますよと、子ども支援会議の場でもありましたの
で、その会議の終了後に理事の方々とお話しておりますので、公立が来年から 4 歳児をやる
ということで、3 歳児についてはその後ですので私立幼稚園をお願いするかたちになりま
すということでお話は進めております。申込等があれば、3 歳、4 歳については私立幼稚園
をお願いをしていきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 11 番 宮城寛諄議員。

○11 番 宮城寛諄君 正確には調べていないようではございますけれども、お願いできるということ

で皆さん方は捉えているようです。少なくとも、私が聞いたかったのは3歳から5歳が幼稚園に希望があったときに、そのお子さんがちゃんと幼稚園に入って保育、授業、勉強ができるという対応ができなかったらどうなるのだろうという心配なのですね。できればそれはそれに越したことはありません。ぜひ対応をやって欲しい。南風原町で4歳は次年度からやっていくということなので、こぼれ落ちることがないようにやって欲しいと思います。どこに行くか分からない、ということがないように。子どもたちが平等に保育を受ける、それから幼稚園で授業を受けるということをぜひさせて欲しいと思います。

それでは、3歳児については、ニーズや調査等によりということですが、今のところはそういったニーズ待ちということなのか。それとも将来的には3歳をやる方向でいるのかどうなのか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 再質問にお答えいたします。3歳児についてでございますが、これまでも答弁されております。4歳児につきましては平成27年度で幼稚園の整備をいたしまして、平成28年度から受け入れる計画をしております。3歳児につきましては、当面、幼稚園の現場の対応等も含めて5歳児、4歳児の動向も見ながら、内部で確認しておりますのは子ども子育て支援は5年間で受入態勢ができるよう整備しなさいとございますので、そのへん他の保育園の状況等も含めて確認をしながら、平成29年度には再度見直しがございますのでその時に現状として4歳児の対応、5歳児の対応、それから3歳児の対応はどうなるのかと改めて検討したいという考え方を今のところ持っております。現時点では、4歳と5歳を続けていくというかたちで、3歳児についてはニーズ調査等と書いてありますのでそのようなかたちで、認可保育園で果たして3歳児はどうかという視点も含めて、そのような状況を見ながら3歳児については検討していこうという考え方を持っております。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄君 要するにいろんな保育園等を見ながらということみたいですが、5年間の計画を立てると、来週の月曜日には答申が出て5年計画を報告するとおっしゃっておりますが、それに組まれているのかどうか分かりませんが、少なくともそれは平成29年度で見直してやるかどうかはそのときに決めるということであれば、3歳については当面はないということですよ。4歳児は次年度から。私は、ぜひ3歳も含めてできるようやって欲しい。仕事を持っていない方は、やはり幼稚園に預けるしかないわけですからそうでなければ保育園は預からないわけでしょう。仕事を120時間以上でしたか、やっているか方しか保育園は預からないわけですから、その子どもたちは幼稚園も預からないとなればどこに行くのですかとなりますからね。認可外保育園に行くと少々負担増になる可能

性もあるわけですから、そのへんはぜひ対処できるようにして欲しいと思います。

3点目の職員配置は、3歳についてしか書かなかったのですけれども、そこは体制がちゃんとできていると、そのように対応すると、体制を整えていきますとなっています。それは昨日の答弁でもあったのかな、保育士の資格を持った方を配置するということでよろしいのでしょうか。幼稚園についてはそうなっていて、それからこれでは触れていませんけれども、小規模の所では例えば1人が資格を持っていれば、あとは持たなくてもいいみたいな条例がありましたよね。そういう講習を受けた方であればいいということがあったものですから、それではちょっと大変だと思いますので、今度、幼稚園に配置するのは資格を持った方で、保育園についてはどういう状況なのかそれも併せてできるのであれば答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 金城宏伸君 答えします。南風原町では3歳児というのは幼稚園はありませんので、保育所の部分でお答えしますが、現行3歳児は20名に1人ですね。新しく質の改善という部分で3歳児が15名までとなっています。ちなみに、現行で0歳児3名に1人、1、2歳が6名に1人、4歳児以上が30名に1人です。今回は、3歳児の部分だけ改善ということで減っております。町立保育園含め認可保育園全て、15名体制でできるように以前からその話がありましたのでやっていきたいと思っております。ご質疑のなかの小規模保育については、19名以下の小規模保育について2種類ありまして、A・Bでしたか1・2でしたか、半分以上は研修等を受けて認めた人を入れもいすよというものがあります。当然これは暫定的措置でもありますので、5年過ぎると保育士の資格を持つ方を質の改善の意味で町としてもやってもらうというのが制度の趣旨ですから、今後は資格を持っている方を子どもたち受け入れのためには必要だということで改善していく方向でございます。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄君 質の良い保育、資格を持った皆さん方というふうにやって欲しいと思います。

最後の農業振興についてお伺いしたいのですが、町民農園という言い方を私はしましたが、いきいき農園ですか、JAで行っているということです。そういった皆さん方の農業の仕方などを指導できる所があればと思って研修施設はどうかと書いたのですけれども、例えば農業大学校とか普及センターとか言葉は変ですがこういった大袈裟なものではなくて身近ですぐ指導できるようなものがないかと思ったのです。青年の新規就農者の皆さん方、それなりの補助があったり農業大学校や普及センターなどいろいろあると思います。そういった皆さん方も含めて農業大学校までどうこう、普及センターへ行く前にすぐ近くでそ

ういった指導できる方がいるとか、そういう施設があれば日頃でもできるのかと思ったものですから、そういった町民農園的なものと併せてできるのであれば農業に従事したことがなくてもちょっとした所を耕す、そして困ったときに相談できるというような施設を描いて質問したものです。農業研修等の施設計画はございませんというところですが、町民の皆さんが、いきいき農園など利用していてもなかなか前に進まないこともあったりして、途中で挫折をするというようなこともあるものですから、もっともっと生きがいづくりに利用できればと思ったのです。そういったものを今後考えていくことはありませんか、どうですか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えいたします。いきいき農園で菜園されている方は、どこからが趣味なのか就農なのか線を引くのが難しいところではありますけれども、基本的に営利を目的とするのが就農だという認識でやっております。普及センターの就農支援講座につきましては、かなり基礎的なものもございます。本当に基礎的に土作りからの講座もありまして、家庭菜園からいずれば就農という方々も利用できるような講座があると聞いております。また、家庭菜園程度、いきいき農園の方々を対象にする講座はございませんけれども、公民館講座のほうで家庭菜園の講座がございますので、そういったものも活用するのも一つの方法ではないかと考えております。そのニーズに合った講座につきましては、こちらからも提案させていただいて、応えられるように検討を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄君 いろいろ講座はあるようですけれども、例えば、いきいき農園など借りたり、友達からちょっと借りたりして農業をやろうかというときに、さて、これから講座に行ったら勉強してやろうかというような方が多いと思いますか。私はそうではないと思います。先ほど部長もおっしゃっていましたが、趣味の域を超えないものもありますし営利を目的とする方もそれはいると思いますけれども、含めて趣味的な、生きがい作りにやっている皆さん方が困ったときに指導してあげることができないのか。そういう施設がないのかと思いますけれども、講座に行くというのではなくてそれ以前の問題というかそういったものができないのかどうかです。要するに、手助けをするということはどうでしょうか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 答えいたします。そういった家庭菜園か若しくは就農者の初期の手助けということでありましたら、逆に申し上げて施設の設備よりも講座関係の工夫が先に行われるべきではないかと考えておりますので、先ほどの答弁になりますけれどもそういった方々を手助けする講座関係が作れないか若しくは増やすことができないかを検討させていただきたいと思えます。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄君 ぜひ検討して欲しいと思えます。先ほど施設というところとちょっと大きくなりますけれども、そういった仕組ができないかどうかということです。ぜひそのへんを検討してみてください。よろしくお願ひします。以上、終わります。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午後0時03分）

再開（午後1時01分）

○議長 宮城清政君 再開します。通告書のとおり順次発言を許します。3番 大城 勝議員。

〔大城 勝議員 登壇〕

○3番 大城 勝君 3番、大城 勝です。昼食時間も過ぎ皆さん睡魔に襲われる時間ですけれども、私も皆さんを睡魔に陥れないようがんばりますのでお付き合いのほどよろしくお願ひします。ではまいります。一括して質問します。そのあとに答弁をいただきたい。その前に、一言申し上げたいと思えます。昨年の12月定例会の一般質問で南風原町歌の普及について取り上げましたが、その町歌の大型パネルが町民ホールに掲げられました。これで町民へより町歌が普及しやすくなったであろうと思えます。これからも町政にはいろいろと提案していきたいと思えます。それでは質問します。質問事項は大きく分けて3つあります。そのうちの1つ、信号機設置で通学路の安全確保を。（1）照屋交差点から山川向けの字照屋329番地先の交差点、そこは照屋給油所付近ですけれども、そこは横断歩道が設置されているが信号機がない。そのため、車の往来が途切れず、制限速度超過も助長されている。通学時間帯の児童生徒や日中の高齢者の利用も多く身の危険を感じての横断となっている。横断者の安全確保のためにも信号機設置ができないか。（2）急速に都市化へと向かう本町においては、今以上に車両の往来が激しさを増すことは必至である。交通安全対策上、信号機の設置要請は喫緊の課題であると考えます。信号機設置を検討している場所はあるか。（3）登校時の子どもたちへの交通安全上から、老人会や地域ボランティアが横断歩道で交通指導に当たっている。地域の子どもたちは地域で守り育てるとの思いが広まれば、より

交通安全指導員も増えると思う。町の交通安全行政に対する考えはどうかをお聞きたい。

(4) 交通安全指導など地域ボランティア員の行動は、子どもたちにも十分に伝わっていると思う。学校現場では、大人たちのボランティア活動に対して感謝の気持ちを育む教育は行われているか。

次に質問事項2、職員のメンタルヘルスの対応について。町民への質の高い行政サービスを考えるとき、対応する役場職員一人ひとりが心身ともに健康であることは南風原町民にとっても大切な財産の一つであり、その意味は大きいと考える。そこで、役場職員の心の健康管理への観点から質問します。(1) 定時外で就労している役場職員の現状について問う。各課職員の残業時間が月単位で最長の時間、最短の時間数はどうか。(2) 残業が数カ月も恒常的に続くとき、該当職員に対してどのような対応をするか。(3) 職場の人間関係でメンタルケアを必要とする長期療養を要するものが、近隣役所の数字では4から5パーセントとも言われている。南風原町はどうか。(4) 職員の心の健康管理を行う上で、衛生管理者の役割は大きいと考える。職員の健康保持や増進を図るための福利厚生なども含め、職員の健康管理体制はどのようにになっているか。

次に質問事項3、町民の健康推進を図る施策について質問します。(1) 役場庁舎の町民ロビーの一面に血圧計や体重・身長計などの測定器具を設置し、町の健康情報も発信できるようなコーナーが作れないか。(2) 今現在、町行政が進めている野菜をいっぱい摂取して健康な体を作ろうとのキャンペーン活動は高く評価します。町民の野菜摂取への関心をもっと高めるためにも、町内の食堂経営者に健康野菜メニューを提示して町が推奨する健康食の店としての認証店制度が作れないかを提案したい。以上です。答弁、よろしく願います。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 それでは、お答えいたします。まず質問事項1点目、信号機設置で通学路の安全確保を(1)と(2)については関連しますのでまとめて答弁いたします。照屋給油所付近の交差点含め、現在町内18カ所の信号機設置及び変更を与那原警察署に要請しています。信号機設置は、各市町村から要請されているなかで優先度の高い箇所から順に設置が進められているところです。本町内の信号機設置が早期に実現されるよう、今後も引き続き要請してまいります。(3)についてです。各地域のボランティアや各学校のPTAの方々による交通安全指導等の活動のお陰で、本町が平成26年度沖縄県交通安全推進協議会より交通死亡事故抑止功労のあった自治体として表彰を受けております。今後も引き続き地域の方々のお力をお借りし、交通安全の普及活動を推進してまいります。

質問事項2点目の職員のメンタルヘルスへの対応について(1)にお答えします。一番新しい資料は平成26年度決算で、まず時間外勤務時間の最長は月154時間です。最短は0時間です。(2)についてお答えします。安全衛生面の観点から80時間超えの時間外勤務を行

った職員に対し、担当課長、人事担当などによる面接を実施し、業務内容の確認及び心身面の変化等について確認をしております。（3）についてです。本町の職員では約 1 パーセントであります。（4）です。健康診断の実施その他健康の保持増進のための措置に関するところを行う衛生管理者の役割は重要だと考えております。本町では、保健師職員を任命しております。職員の健康管理体制として、全職員に人間ドック受診の義務付け及び心身面の不調を申出る職員への面接等を人事担当と衛生管理者との連携で実施しています。また、市町村共済組合においては、健康保持・増進として人間ドックの補助等の保健事業を行い、市町村職員互助会においては、福利厚生として健康増進助成金等の給付事業も行っております。

質問事項 3 点目、町民の健康増進を図る施策を（1）についてであります。本件については、平成 26 年度の国の補正予算の成立を受けて創成された地方版総合戦略の一環として各自治体に策定を求めている地方創生先行型交付金を活用した健康づくり事業で、血圧計配置を予定しております。この件については、今朝、追加議案として配布しました補正 11 号で予算を計上しております。いわゆる、まち・ひと・しごと創生総合戦略等策定業務で予算を計上して、そのなかで血圧計の購入を予定しております。その購入の際に、現在 2 階の保健福祉課にあります体重計、身長計と一緒に 1 階の町民広場一画に健康情報を発信できるコーナーとして設置予定をしております。（2）についてです。食堂経営にはそれぞれの店の方針があり、行政からメニューを提示することは難しいと考えております。食堂経営者の方から相談があれば、対応することは可能だと考えております。以上です。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 質問事項 1 番の（4）ボランティア活動に対する感謝の気持ちを育む教育は行われているかのご質問にお答えします。学校では交通パトロールなどのボランティアの皆さんに対して、子どもたちのお礼の感想文、感謝状あるいはまた花のプレゼントや全体集会でボランティアの皆さんを紹介して感謝の言葉を贈るなどしております。以上でございます。

○議長 宮城清政君 3 番 大城 勝議員。

○3 番 大城 勝君 答弁、どうもありがとうございました。信号機設置で通学路の安全確保をですけれども、私が信号機を要請している交差点一帯の道路沿線は、歩行者の安全確保のための道路との境界フェンスが設置されていますが、信号機設置を要望する場所は歩行者用歩道が狭く、隣接する照屋給油所の出入口にもなっていて安全フェンスがないのですね。JA の南風原店方向から交差点に乗り入れて左折していく車両にとっては、左折時に運転進路の見通しが悪く歩行者を巻き込む重大事故になり兼ねません。このとき、歩行者が左右の安全を十分に確認して横断できる大人なら差ほど問題はないのですが、ここは翔南小

学校の小さな子どもたちの通学路になっているのです。そういうことでもうすぐ新学期が始まり、この交差点での子どもたちの危険度はより増し兼ねません。この交差点一帯は、危険を感じながらの道路横断となり、交通安全の対策上、信号機の設置を強く要望するものがあります。先ほどの答弁で、信号機の設置要請について他にはどうなのか質問しましたが、町内18カ所もあるということです。これは交通弱者と言われる高齢者や子どもたちの利用度が高いと思われる地区を優先すべきであろうと考えます。

それから次に、地域ボランティアの活動。これは交通安全指導に当たっている皆さんも含めてですが、地域ボランティアの活動について、私は毎朝7時半ごろですけれども、子どもたちの登校時に宇照屋の区長と照屋交差点で交通安全指導に当たっています。子どもたちとおはようございますの挨拶を交わすことで、心のふれあいを感じることができます。横断歩道に立つどのボランティアの方もそうだと思いますが、大人からご苦労さんと言われるよりも子どもたちの「おはようございます」の挨拶に何十倍もやりがいを感じるものなところで、町内には与那原署から少年補導員として委嘱された6人の方が活動しています。それは執行部もご存知だと思いますが、この子どもたちとのふれあう機会をより多く持ち、本町の青少年の健全育成活動にがんばっている皆さんです。毎朝の登校時に、南風原中の校門前と南星中の校門前に交代制で朝の挨拶運動を展開し、横断歩道では交通安全指導をとおして登校している子どもたちと笑顔でふれあう行動をしておられます。その方たちの少年補導員として果す役割というものは、青少年の心に大きく影響するものがあると思います。中学校時代の多感な時を送る子どもたちは、ややもすると気が緩みがちになり非行に走ってしまい兼ねません。そのような行動をとったりする不安定な心に寄り添っていくのは並大抵のエネルギーではできません。ボランティア活動の話が続きますが、先日は町の老人クラブ連合会の集まりに議員として招かれました。そこでは子どもたちの登下校時の安全を守る地域見守りパトロールの報告会がありました。子どもたちの交通安全を見守るなかで、互いのふれあいが深まり良かったと、どの老人会員からも伝わりました。これらの皆さんは、地域見守りパトロールの老人会メンバーであったり、それから少年補導員であったり民生委員であったりと、それぞれの使命感をお持ちで活躍されておられるわけです。この行動に、地域の大人たちは素晴らしい言葉をかけるのであり、子どもたちにも十分感謝の気持ちは伝わっていると思います。先ほど地域の子供たちは地域で守り育てると話しましたが、子どもたちは5年、10年後は大人の仲間入りができるほどに成長します。彼らは幼少期のころに地域の大人たちが社会の良からぬことから見守ってくれたことを忘れないでいると思います。見守られて育ったことへの思いは、やがて彼らが地域を支える時がきて大きな原動力になるはずで、地域のボランティアの皆さんが毎朝校門に立ち、横断歩道に立ち、老人会や民生委員の方たちが見守り隊を組織化して子どもたちとふれあいを持つ意義は大きく、地域の発展に大きく貢献していると言えます。住民と町行政が協働で取り組むまちづくりをうたっているわが南風原町においては、急速に都市化へと変貌し、自ずと人間関係も疎遠になっていくなかで、ボランティアの方たちの積極的参加なくしては町の更なる発展

は危ういと思います。このボランティア集団をどのように活用していくかが、これから町発展の鍵を握っていると考えますが、ここで町政を預かる町長のお考えを聞きたい。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 ありがとうございます。勝議員がおっしゃるボランティアの皆さん方、まさに町青少年の健全育成のために先陣を切っていることに対し感謝申し上げたい。地域のボランティアとして各字の交差点等には老人会、PTAも一緒になって交通安全指導をしようと毎朝7時半、8時からやるということは、並大抵のことではないなかにおいて継続なさっていることに対し本当に感謝申し上げたい。さらにまた、青少年補導員の皆さん方も朝のあいさつ運動で南星中学校、南風原中学校、ときにはまた交替しながら小学校の正門にも朝のあいさつ運動の一環としてやっていることも重々知っております。教育長からありました、そういうボランティアに対し子どもたちがどう感じているのか、各学校、4小学校はやはり特徴があると思います。1つの事例として地域で一番知っている方の名前をフルネームで出ささいとやったときに、津嘉山小学校で一番多かったのは校長先生の名前でした。2番目に、城間堅吉おじいさんということで、この方は毎朝、十何年か出かけていらっしゃるものだからその継続が子どもたちからも、いつもここでがんばっていらっしゃることに感謝している。これが議員おっしゃるように子どもたちは言葉で言わなくても心の中では感謝をしているものだと、そういう意味で私たちもいろいろな角度から、協働のまちづくりなくして町の活性化はないものだと、それを一番大事に進めていきたいと思っております。そういう意味でまた、ボランティアに対して私たちは少しでも手助け、少しでも町行政としてやっている姿勢を見せることも大事だということで、部長、三役は毎月平日に当たる1日にやるようにしております。そしてまた職員も平成26年度採用の方々は、平成26年4月1日から翌年の1年間というように、新採用の方々にも義務としてお願いしてやっております。その方々は今度の3月31日で終わりますので、平成27年度採用の方々がまた1年間。こういうことがあるのだと、地域のボランティアの皆さん方ががんばっている、町行政もそれを理解する意味でやったほうがいいのではないかとということで、兼城十字路、津嘉山十字路、喜屋武などと分散してすれば、少しでもボランティアの皆さん方の気持ちになれるのではないかと考えておりますので、私たちもいつも感謝しながら、また登下校時に老人会の皆さん方がパトロールなさることは、子どもたちが安心して登下校できるのではないかと、また周りの保護者の皆さんも感謝するものだと思います。また、この方々は1年1年変わっていきますので、各集落の老人会の皆さんには町老人会の経費とは別に、町行政としては総務課からジャケットを毎年提供し、回収するのではなくて毎年地域に提供することによってパトロールをする人たちには同じように地域見守りパトロールをやっているのだと実感させることも大事ではないかと進めております。勝議員が交通指導で毎朝立って

いらっしゃることに対して感謝申し上げ、皆が協働のまちづくり、私たちも率先してムードを盛り上げていきたいと思っております。本当にありがとうございます。

○議長 宮城清政君 3 番 大城 勝議員。

○3 番 大城 勝君 どうもありがとうございました。私も老人クラブの一員ですので、老人見守り隊のジャケットを着けてやっております。初めはすごく照れ臭かったのですが、そのうち慣れまして、子どもたちが挨拶するのが堪えられないと言いますか、雨の日も寒い日もあるのですけれども、言葉がけできない日は子どもたちが困るだろうなと思いますとやはり出て行くわけですね。そういうのに味をしめているということで、他の人にはあまり喋りたくないのですけれども、皆さんもそういうことで参加されてください。

次に、職員のメンタルヘルスの対応で、職員の残業時間についてであります。先ほどの副町長の答弁のなかで、月単位で154時間はあまりにも長い。1日7時間、8時間ということは、単純な計算で5時に終わっても夜中、次の日までやっていることになるわけですね。ここはどこかと問い詰めはしません。職場においてメンタルヘルスに影響する要因は、ここでは労働時間の面から考えてみると、残業が日常的に長期にわたって続く過重労働のあり方は避けなければなりません。この過重労働で職員が業務遂行に伴う疲労や心理的負担が蓄積して、心身の健康、メンタルヘルスを損なうことがないように注意しなければならないわけです。

次に、職場内での労使間での人間関係についてですが、今まで町の職員労働組合の旗開きやそれから青年部の設立記念式典に呼ばれて2度参加しました。招待を受けた時、私には少し戸惑いがあったのです。つまり、私も昔の人ですから、昭和40年、昭和50年代の労使関係をちょっと知っておりますので、その労使関係がお互いの主張を口角泡を飛ばしてやりあっていたのをイメージしたからです。ですが、組合員の集まりでの上司と部下の和やかな雰囲気や、それから役場庁舎内で日常の業務を行っている勤務体制からは、本町南風原町の労使関係はうまくいっていると見ました。旗開きの余興では、組合員による歌三線のお披露目がありましたが、この三線の余興を組合の代表者が先頭に立って進めているのは、心の健康を保つ上からも評価できると思います。本町が他市町村に比べてメンタルケアを必要とする長期療養者の比率が先ほど副町長から約1パーセントだとお話がありましたが、その1パーセントは容易に察しがつくわけです。職員の健康管理を行う上でのことについてですが、答弁のなかで職員の健康管理体制として全職員に人間ドック受診の義務付け及び心身の不調を申出た職員への面接などにも気を配っているというのは、健康管理の体制がうまく機能していると評価したいと思います。職員の健康管理がうまくいっておれば、自ずと町民への行政サービスも良質なものが提供されると思います。役場職員を昔はお役人さんと呼び、しかめ面をして住民に対応するのが当然の昔の時代であります。今はいかに住民の気持ちを汲める対応ができるかが素晴らしい役場職員に変わってきたはず。わが町の

職員の住民対応の仕方は、他の近隣市町村の職員に引けを取らないほど印象良く感じています。私は先日、八重瀬町、西原町、与那原町、それから南城市、いくつか市町村を回って見ました。もちろん、直接彼らと顔をあわせるのではなくて遠目に見ての観察ですけども、南風原町は引けを取らないと感じています。ただ、「ただ」が付くから悪いことかなという話になってくるのですけれども、ただ、少し言わせてもらえれば、もう少し笑顔での対応が欲しいと感じました。確かに、役場という所は、利益追求の民間事業とは違います。何も住民にへつらうような笑顔を作ってくれとは望んでいません。笑顔は健康に良いことは、現在の科学でも証明されています。笑顔を作れば、職場、職員自身も健康になれるのです。初めは作り笑いでもいいと思いますよ。そのうち、その笑い方にも慣れてきたところで、笑顔での対応は庁舎を訪れるおじい、おばあにも安心感を与えます。この安心感を与え得ることが、住民へのより良いサービスへの一歩だと思うのです。この笑顔づくりを、住民サービスの観点から接遇というのは職員教育のプログラムにあるのですけれども、接遇の教育プログラムの一つとして取り入れられないか。私が接しているなかで笑顔づくりがうまいと考える副町長にお聞きしたい。接遇教育はできるのか。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 職員のメンタルヘルスから、そして職員の対応まで勝議員が初登庁から今日まで職員に受けた思いをたっぷりと聞かせていただきました。職員に過分なお褒めの言葉をいただきまして、上司として本当に嬉しく思います。職員を代表しまして、改めてお礼を申し上げます。ありがとうございます。今、まさにおっしゃいました接遇の基本、お互い生身の人間ですから初対面で会ったときにやはり印象に残るのはその職員とのやり取り、特に笑顔で迎えてくれる例えば初めて役場を訪れる方が勝手に分からずに右往左往、右を見たり左を見たり困っている、それを見た職員がすかさず側に寄ってどこにご用ですかと、それを笑顔で迎える、それを受けたお客さんはこの 1 人の職員の評価が職員全体の評価につながりますので、日頃から職員に対して接遇に対してはそういう心がけをもって対応するように指導しています。これからもお褒めの言葉をいただけますよう継続して取り組みます。ありがとうございます。

〔「休憩願います」の声あり〕

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午後 1 時 32 分）

再開（午後 1 時 33 分）

○議長 宮城清政君 再開します。3 番 大城 勝議員。

○3 番 大城 勝君 質問事項 3、町民の健康推進を図る施策の件についてですけども、町民ロビーに血圧計などが設置できることは評価します。町民にどのように健康推進して

いくつかの面から質問したわけで、血圧計や体重計は役場庁舎 2 階の保健福祉課前の廊下にも設置されてはいますが、1 階にも血圧計や体重計など健康に関する工夫があれば住民の活用頻度が増えて健康意識もより高まると思います。私が言いたいのは、健康意識を高めるというところなのですね。そこには町がいかに健康推進をしているかを知ってもらうためにも町民に情報提供する健康コーナーを設けるべきだと思います。ただ単に器具を置くだけのことではなく、それなりの健康推進をしていることを示してくれということなのです。高齢者の人口比率が、年を追うごとに増加しているという現実のなかでは、この健康を推進する行政の姿勢はもっと前面に出すべきだと思います。健康や保健のことは、ちむぐくる館でやるという一点集中型ではなく、本庁舎でも健康推進していることをもっと町民にアピールすべきだと考えます。そのことに関してどのように捉えているか、よろしければお聞かせください。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 金城宏伸君 答えします。勝議員がおっしゃるように、以前から 2 階の血圧計を下に置けないかというお話がございました。先ほど副町長からあったように、最後の補正で置くことになりました。これについては、役場含め各字の公民館、あるいは商工会館、ちむぐくる館など公共施設等全部で 27 箇所を予定しています。血圧計と台を今回、4 月以降置くということです。質問のなかでは役場 1 階で器具を置くだけでなく健康情報を発信してくれということです。確かにホールとしてありまして、いくつか飛び安里のものとかいろいろありますので、どこにコーナーを造るか検証しながら置きたいと思います。何か行事があれば移動するとかこういうことも考えなければいけないと思います。また、そのコーナーのなかには当然、器具の側に健康に関する行事等、特定健診やその日程表などいろいろと掲示できるようなものも設置していきたいということで、今後とも南風原町を挙げて健康増進に努めていることを発信していきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 3 番 大城 勝議員。

○3 番 大城 勝君 どうもありがとうございます。この 3 月で終わりですからあとは知らないということではなくてちゃんとやられてくださいね。

町民の野菜摂取への関心度をもっと高めるためにも、町内の食堂経営者に健康野菜メニューを掲示して、町が推奨する健康食の店としての認証店制度が作れないかを提案しました。町内の道路を派手な色彩で野菜の絵をラッピングした 5 台の軽自動車が行き交う様子は見る者の関心を引くのは間違いありません。野菜と南風原を車のラッピングで印象付けておいて、野菜をいっぱい使ったメニューのある役所お墨付きの認証店となれば、健康志向の住民に大いに受けるはずで、町内の食堂店には、野菜たっぷりの塩分控えめ、油分控え

め、糖分控えめ、それでいて美味しいメニューを考えてもらいたい。すごく至難な業だと思うのですが、それぐらい信頼して町の飲食店にはメニューを出してもらいたい。先ほどの、これはお店の勝手だからできませんではなく、そういうプロセスを踏んでやればお店も納得がいくと思うのです。今度の一般質問では、笑顔と健康のまち南風原という観点から述べさせてもらいました。役場職員の笑顔でもって町民の心を癒やし、先ほど言った野菜たっぷりメニューの食堂から町内外に健康を発信する仕組が作れないかを提案してみたところで、少し早いですが私の一般質問を終わります。以上です。

○議長 宮城清政君 暫時休憩します。

休憩（午後1時39分）

再開（午後1時49分）

○議長 宮城清政君 再開します。通告書のとおり順次発言を許します。7番 浦崎みゆき議員。

〔浦崎みゆき議員 登壇〕

○7番 浦崎みゆきさん 通告にしたがいまして一般質問をしまいたします。補聴器購入費助成事業の導入についてお伺いいたします。難聴者には、軽度難聴、中度難聴、また重度難聴のおおまかに3つの聴力レベルとなっているようです。軽度難聴者は、文字どおり日常生活にはほとんど影響がないそうです。数値的には軽度難聴が10デシベルから30デシベルと言われております。中度難聴者は、軽度とは違って日常生活には支障があるけれども、重度とは違って補聴器が無くても生活ができなくもないという状態となっています。数値的には30デシベルから70デシベル、90デシベルと言われております。重度難聴者は、文字どおり重度の難聴のため生活に支障を来すレベルの方です。重度難聴の方には、身体障害者手帳が交付され補聴器購入費用の助成を受けることができ、自己負担は1割で済みます。しかし30デシベルから90デシベル未満の音が聞えない軽度・中度難聴者には助成制度がなく全額自己負担の現状となっております。補聴器の価格はタイプによって数万円から数十万と高額で、子どもの場合は成長に合わせて買い換える必要も生じるため保護者の経済的負担は大きく、なかには購入を諦めてしまう方もおられると聞いております。さらに乳幼児期や学童期は言語の習得やコミュニケーション能力の発達にとって大変重要な時期でございます。専門家は、軽度・中度難聴児に対して早期の補聴器装着を薦めております。そこで以下の点についてお伺いいたします。（1）本町の難聴者、難聴児は何人か。（2）これまで本町の聴覚障がい者に対する取組はどのようになっているか。（3）県は新年度、新規事業として軽度・中度難聴児への補聴器購入費の助成事業を計上している。実施主体は、市町村となる予定である。本町の同事業への取組についてはどうかお伺いいたします。以上、別々に質問したいと思っております。お願いいたします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 それでは、質問事項1点目補聴器購入助成事業を問う（1）についてお答えします。現時点で難聴者124人、難聴児7人です。

（2）についてお答えします。現在は、障害者総合支援法の舗装具費給付制度に基づき、身体障害者手帳（聴覚障がい）を交付された方に対して補聴器給付及び修理に対して支援を行っております。また、庁舎内に手話通訳士を配置し、手話通訳が必要な方が来庁した際に同行することで各種手続きの支援を行っております。さらに聴覚障がいの方が、日常生活において手話通訳が必要な場合にも登録手話要約筆記奉仕者を派遣して支援を行っております。また、年間をとおして手話奉仕員養成講座を開催しております。

（3）についてです。平成26年11月に沖縄県からの事務連絡により同事業への実施調査がありました。県が実施する場合、町としても予算計上（補正予算）や実施要綱作成等の対応をします旨の回答をしております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん 答弁ありがとうございます。では、本町におかれましては難聴者が124人、難聴児についても7人いらっしゃるということで、この難聴児についての細かい内訳をお分かりでしたら教えていただけますでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 金城宏伸君 お答えします。ただいま副町長から答弁がありました数字については3月末現在の数字で、担当を確認してもそんなに大きく増えたり減ったりというような変動はないとのことですのでおおむね以前からあまり変わらない数字だと考えています。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん 私がお聞きしたかったのは、例えば小学生だとか何年生だとか、年代ですとか、もし分かっているのでしたらということですが、分からなければよろしいです。これまでも舗装具給付で支援をしていただいている、これはあくまでも身体障害者手帳を持った方にのみだったわけですが、今回の新しい県の取組で助成をするとのこと、これについて詳しく教えていただきたいと思っております。実施するという回答はしていますが、具体的な補助の、例えば70デシベル以下の方全員が使えるのか、またその周知方

法はどのようにするのか、難聴児の家庭に対してもピンポイントで周知をしていただけるのか。もちろん、申請だと思っておりますが、詳しいことが分かれば教えていただきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 金城宏伸君 おこたえします。今週の月曜日、県のほうで主管課長会議がございました。そのなかでも取扱と言いますか、予定なのですが、みゆき議員がおっしゃったとおり、軽度・中度が高域音の聴力が低いため特定の子音が聞き取れないとか、1対1では会話できるが集団では聞き取り難いとか、あるいは片方の耳の聴力が低くて音の方向によっては聞えないというこれが軽度・中度難聴の定義と言いますかそういうことです。年齢的におおむね3歳から18歳です。そして、負担も障害手帳を持っている方は自己負担が1割、中・軽度については3分の1を予定しております。県では4月の予算で計上して、可決されると思います。県としても県の要綱がまだ完成していないと、これができ次第、市町村に送付するとのことですので、早ければ6月補正あたりで計上していきたいと考えています。

それから、人数的に何名いるかとのことですが、はっきり言いまして確実な数字は分かりませんが、保健師の3歳児健診などそういうものを確認しますと5名程度は把握できると言いますか、いるということで考えています。

それから、周知については3歳から18歳までですので、保育所や小学校、中学校、高校等あたりまで該当しますので、もちろん町の広報、ホームページ、あるいは学校等へのチラシ等の配布を行うことになると思います。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。県の要綱がまだきちんと下りてきていないから今はなかなか難しいと思いますけれども、この周知方法についてはぜひ補聴器を取り扱っている業者にもお声かけをしていただいて、くれぐれも買ったあとに補助制度があったのにといいことがないように前もって周知徹底をしていただきたいと思います。そして、対象者の家庭にもピンポイントで送付案内をしていただくこともぜひ必要かと思っておりますので、聴力にも片耳だとか両耳難聴だとかいろいろありますからその子どもたちの実態をしっかり把握していただいて、申請についてもなるべく利用しやすいような細かい点まで配慮していただけますよう要望してこの質問を終わります。

次に災害計画についてお伺いいたします。2011年3月11日より4年目を迎えました。震災で亡くなられました方々に哀悼の意を捧げたいと思っております。東日本大震災後、防災意識が高まり、先日、仙台市で開かれた国連防災会議で向こう15年間世界が取り組むべき防災対策を定めて18日に閉幕をしております。本町におきましても昨年3月に新たな防災計画も策定

されております。防災計画が活かされるべく、以下の点についてお伺いいたします。(1) 防災ボランティアセンターの位置づけはどのようになっているか。(2) 社会福祉協議会との連携はどのようになっているか。(3) 防災ボランティアセンター運営支援の経験を持つ団体等と具体的な会議が必要ではないか。以上、答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 それでは、質問事項 2 点目、防災計画について (1) にお答えします。町の地域防災計画では、第 2 章災害応急対策計画の第 29 節ボランティア受入計画で、町・県・社会福祉協議会のボランティア活動支援対策の実施について記述をし、そのなかで沖縄県社会福祉協議会が設置するボランティア活動本部の役割として被災地災害ボランティアセンターの立上げ及び継続的活動支援が位置づけられております。

(2) についてです。町社会福祉協議会には、防災訓練のなかで被災者支援活動訓練を担っていただいています。防災訓練を開催するにあたっては、各関係機関による調整会議をもち連携して取り組んでおります。

(3) についてです。一般的に被災した地域の社会福祉協議会、日頃からボランティア活動にかかわっている人たち、行政が協同して災害ボランティアセンターの運営を担うことが多いようです。過去の災害で実際に災害ボランティアセンターの運営を経験された方々の協力は、大変心強いことであり、町の社協や沖縄県社協と連携しながら、そのような経験者とのつながり方等を検討していきたいと思っております。以上です。

○議長 宮城清政君 7 番 浦崎みゆき議員。

○7 番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。まず (1) のボランティアセンターの位置づけなのですが、今の答弁ですと町はどのように社協と協力体制を取ろうとしているのか。町行政の姿勢と言いますか、もちろんボランティアセンターは社協が立ち上げるということだと思いますが、社協が先か行政が先かちょっと考えるのですね。どちらが主導権を持ってやっていくのか。行政としてはどのように考えているのか。私としては、やはり情報量が多い行政のほうが先頭に立ってやるのが大事だと思うのですが、そこはどのようなお考えなのでしょう。お願いします。

○議長 宮城清政君 総務課長。

○総務課長 知念功君 再質問にお答えいたします。災害が発生した場合、大規模な災害の場合やはり公の行政等の対応で手が回る部分と、どうしても少し足りない部分が出てくると思います。そういった部分に関してこのボランティアの方々の協力が大変重要となって

きます。その災害ボランティアセンターの運営、まず立上げに関しましては、町の災害対策本部が立ち上がったならそれと並行して社協が災害ボランティアセンターを立ち上げます。町の社協、地域の社協がそのような対応をするに当たっては、沖縄県の社会福祉協議会が連携して後方支援を行うかたちで、町の社協にもマニュアルを策定してそのようにうたっています。また、沖縄県の社会福祉協議会においてもそのような災害対策マニュアルが策定されていて、災害発生時には皆が連携協力して災害ボランティアセンターの立上げ・運営を行っていくことになっています。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。今の答弁では、災害対策本部と同時に社協のボランティアセンターもとのことなのですが、それでは災害があったとき、この災害対策本部のなかに社協も参加することになっているのでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 金城宏伸君 お答えします。まず町の防災計画と同じように、町社協も平成24年12月に災害時対応マニュアルが作成されております。これは当然、町の防災計画に基づく組織が上です。災害の大きさによってボランティアセンターを作らなければいけないことになれば、民生部のなかのこども課が社協と一緒にその班を担うかたちになっています。町が災害本部を立ち上げた時点で担当班にいきます。担当班は、班ごとの仕事を行いますので、そのなかに社協が行うボランティアセンターの設置も同時に行う段取りになります。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん 仕組みとしてはよく分かりました。ただ、その場合、人を介して指示がいくわけですね。担当課、子ども課が会議に参加してそれから社協に行くという感じボランティアセンター自体は確かにある程度落ち着いた時点でとも思いかも知れませんが、例えば社協のどなたか、ボランティアセンターの責任者をその会議に入れるということに何か支障があるのでしょうか。構成図として今は社協が入っていないのですけれども、そこに入れること自体に何か不都合がありますかどうか。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午後2時10分）

再開（午後2時12分）

○議長 宮城清政君 再開します。総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 支障があるかということでございます。町長を先頭に三役、そして部長が災害対策本部の構成で、役職でございます。ただし、民生部長がおりますので、直下にはそれぞれの担当課長がいます。ですからその指示は、すぐに全ての関係課を通じてそれぞれの組織に伝わることになっています。今のところは町長を先頭に三役、部長の構成になっています。ということで、入れられないかということでは、今の計画ではそのようになっているということでご理解いただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。私の要望としましては、臨機応変に、そこはいち早く動ける現場ですので、やはり又聞きよりは直接聞いたほうがいろんな情報に対する対策も立てられるだろうというような思いからそのような質問をいたしました。

それでは次の（2）社会福祉協議会との連携はどのように行っているかということで、防災訓練等の開催をしながら調整をやっていくとのことでしたので、ぜひそのように取り組んでいただきたいと思います。できましたら防災訓練を開催するに当たって準備段階から一緒に社協と行動を共にしていただきたいと思います。防災訓練は、現在のところ避難訓練が主になっているわけですが、避難所に皆さんが避難してくるわけですから避難所運営やボランティアセンターの開設なども訓練に取り入れていただければと思っております。通告していませんが、今年は防災訓練の予定がありますでしょうか。

○議長 宮城清政君 総務課長。

○総務課長 知念功君 答えします。平成26年度は、防災訓練を実施することができませんでした。平成27年度には、地域での自主防災組織の立上げにも取り組む方向で、その一環として地域での防災訓練や町全体の防災訓練に取り組んでいくということで計画しています。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん 通告外ですみません。ありがとうございました。ぜひその訓練のなかに今要望申し上げた点を入れていただきたいと思います。常日頃から社協の皆さんやボランティアの皆さんとの顔合わせと言いますか、コミュニケーションを取りながら人間関係を築いていくことが効果的な支援になっていくと思いますので、そこらへんもぜひ入

れていただくようよろしくお願いいたします。

それでは(3)ですけれども、運営支援の経験を持つ団体と今後いろんなところからつながりを探して検討していきたいとのことです。現場にいらっしゃった方が多々おられるかと思います。そこらへんの生の声が聞けたり、運営に当たってこういうことが大事だというポイントも絞り込んで指導していただけるものと思います。やはり災害後の復興支援にはボランティアが必要になってまいります。ボランティアというのは、組織ではないのですよね。人それぞれが集まってきてボランティアになるわけですけれども、そこをまた運営していく社協なり町行政がしっかりとプロの方も交えての前もって前もって準備することで、本当に組織的な力を発揮することができるものだと思います。ぜひとも本町の防災計画が着実に進められていくことを要望して終わります。

○議長 宮城清政君 以上で、本日の日程は全部終了しました。本日は、これで散会いたします。お疲れ様でした。

散会（午後2時17分）